

第5回 新潟市区役所整備検討委員会

日時：平成20年10月29日（水）午後6時30分

場所：市役所 第1分館 1 - 601会議室

出欠：欠席者なし

傍聴：5名

（事務局）

開会

（事務局 政策企画部長）

委員の皆様には本日もお忙しいところお集まりいただき大変ありがとうございます。皆様には区役所整備という大変難しい問題に約1年にわたってご議論いただきまして、ありがとうございます。本日は皆様方からの報告書の案ということでいただいております。本日最終的なご議論をいただきまして、次なるステップへ反映させてまいりたいと思っております。

本日もよろしく願いいたします。

（事務局）

資料の確認

（藤井会長）

では第5回の新潟市区役所整備検討委員会を開催させていただきます。これまで区役所整備の基本的な方向に関しまして、3つの分野を定め、委員の皆様方と検討を進めてまいりました。前回の検討委員会では採点方法も決定しております。各委員の採点結果なども取りまとめをいたしまして、私から事務局に報告書の案の作成を依頼しておきました。今日はその事務局のほうで作成された報告書の案について委員の皆様からご意見を伺うという会議でございます。できましたら今回を最終回にしたいと考えております。

まず、内容につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思っております。それではお願いいたします。

（事務局）

資料 - 報告書（案）の構成について説明

（藤井会長）

こういう形で報告書の大枠について事務局からお示しいただきましたけれども、これに

ついてご意見等ございましたら承りたいと思います。

よろしいでしょうか。大枠の問題というのは結構大事な部分もございますので必要があれば後でも立ち返ってご意見を頂戴するというようにしたいと思います。

ではつづきまして、検討結果の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

資料 - 報告書(案)の 検討結果 1. 施設状況について説明

(藤井会長)

では、施設状況の部分につきましてこれでよろしいかどうか、ご意見ございましたら承りたいと思いますが。特にございませんでしょうか。

それでは、「はじめに」の部分なのですが、これはこの委員会の作った文章と解釈するのかどうかということなのですが、最初の段落の3行目、「老朽度等課題が残るところがあります・・・」という部分なのですが、これは要綱の目的の最初の部分の表現がそのまま使われているということで、内容的にあっていることはあっているのですが、私どもの審議は老朽度のことも検討しましたけれど、耐震性能の点について多くの検討時間をあてたということで、順位から言えばどっちが上かということで、最初は要綱に従って議論を始めたわけなのですが議論を交換していく中で、耐震性能のほうに重きをおく議論の展開になったかと思うのです。

ここで委員の皆様にお謀りいたしますが「はじめに」のところでは老朽度というのを出すのは根拠があることではあるのですが、それで良いかどうかについてご意見をいただきたいと思うのですがいかがでしょうか。要綱に従っているのですが、元の文章に誤りがあるわけでは全く無いのですが。それでよろしいでしょうか。

(加藤委員)

分野を3つに分けたというのはこの委員会です出てきたことですね。それで文中に「位置、施設規模、老朽度等課題・・・」と3つに分けて書いてあるんですね、丁度。だから老朽度等課題というのは安心安全というような大きな書き方にした方がいいのと、どうせであれば分野にあわせて「施設規模、位置・・・」の順として、「老朽度等課題が残る」は「安全等に課題が残る」としたほうがいいのではないのでしょうか。

(藤井会長)

ここら辺は事務局として、どうなのですか。

(事務局)

これにつきましては、前の行政区画審議会の附帯意見からそっくり持ってきているとい

うことでございますので、この委員会としてどうするかということでいいと思います。

ただ、安心等課題が残るというのはどうかという気がしますが。住民がそれを見ますと不安になりますので、会長のおっしゃるような「耐震性能等課題が残る」というような表現のほうがいいのではないのでしょうか。

(藤井会長)

では、私たちの議論の内容にあわせていただくということをお願いしたいと思います。私が気づいたのはこれくらいですが、ほかの委員の方ございませんでしょうか。この「はじめに」は目立たない部分ではありますが、誰でも読む部分でもありますので、後が必要があればお伝えいただければと思います。

では、分野 の交通アクセスという部分に進ませていただきたいと思います。では事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料 - 報告書(案)の 検討結果 2. 交通アクセスについて説明

(藤井会長)

では、この件に関しまして、ご意見等ございましたら伺いたいと思います。特にございませんでしょうか。

では、つづいて分野 の安心・安全に関してご説明をお願いします。

(事務局)

資料 - 報告書(案)の 検討結果 3. 安心・安全について説明

(藤井会長)

なにかご意見ご質問等はございませんでしょうか。

(加藤委員)

どうやって決めたかというのは書かなくてよろしいのでしょうか。ほかの分野では点数がついていますけれど。耐震性能ランクのA B Cで分けてから、その中で耐久性によって順位を付けましたということなのですが。

(藤井会長)

資料8ページの下分野 の表を見て、読み取れる人は読み取れると。今の説明のページは判定結果になっているので、結果だけを示していると。方法については記載してないわけですから。だから場合によっては分野 や分野 であつたとしても、どうしてこうい

う数字がついているのかというのも、読み取りにくいといえれば読み取りにくい。過去の委員会でも、どういう形で点数付けするかという議論がありましたので、安心・安全の部分について判定の方法について記載を入れていただければ、その他の分野でも入れていただいたほうがよろしいかと思えます。

ほかにございませんでしょうか。では、その次の説明をお願いします。

(事務局)

資料 - 報告書(案)の7ページ以降を説明

(藤井会長)

では、7ページ以降につきましてご意見がございましたら承りたいと思いますがいかがでしょうか。

(加藤委員)

先ほどの件ですけど、7ページにどういうふうに決めたか書いてありますよね、分野と分野 に関しては。だから、これにつづけて分野 では、耐震性能でA、B、Cと3分類し、その中で耐久性で順位を付けたと書けばいいのではないのでしょうか。

(藤井会長)

そのようにつづけて書けばよろしいですね。

それから私のほうからよろしいでしょうか。先ほどの部分と重なるのですが、7ページで「各々で各区役所100点の範囲内で採点を行い・・・」とあるのですが範囲内というのは10点でも20点でもその範囲内かと思うのですが、実際は100点を満点として採点をしていますので、そのことが表現されるような文章にお願いしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

(加藤委員)

安心・安全でA、B、Cと出てきますね。その説明が無いのですが、どこかに無いと変ではないでしょうか。

(藤井会長)

判定基準の、7ページですか。

(加藤委員)

7ページにも出てきますし、8ページにも出てきます。だから8ページの下注釈でもいいのですけれど、あったほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局)

これにつきましては、22ページに記載がありますので、「22ページ参照」かなにかという言葉を入れれば良いでしょうか。

(加藤委員)

いいです。

それから、もう1点、8ページの真ん中に耐震診断Aと書かれていて、「応急的耐震補強実施」とありますけれど、これは「応急的耐震補強実施によりBランクに移行予定」と書くのは問題ですか。良いですね。

(藤井会長)

今のままだと応急的耐震補強を実施した後の数値というふうに読めるのですが、この書き方だと。分かるように記載してほしいのですが。

(中野委員)

今の話ですけれど、以前から話をしてきたように、応急的耐震補強を認めるような意味合いになりませんか。

(藤井会長)

このまま素直に読むと、ですね。

(中野委員)

なので、応急的耐震補強云々というのは取り扱わないとしたほうがいいのではないですか。

(藤井会長)

ここの書き方も工夫が必要な感じがします。

(事務局)

報告書として市民の目に触れる、この委員会の立場もありますが、市民の皆様には6月補正で耐震補強をやるということになっています。最終的にはこの委員会の考えで結構です。私どもとしては市民の皆様があまり不安がらないほうが望ましいのですが、そこはお任せします。

(藤井会長)

8ページの表に関しては、耐震診断Aについてはこの調査の後応急的耐震補強を実施したと、そういう意味なのですか。予定なのですよ。

(事務局)

実施予定というふうに改めさせていただきます。

(平山委員)

でも8ページの資料は採点結果の資料になるわけですから、ここに入るのはおかしいのではないのでしょうか。6ページのところにも文章として入っていますので、このところでももう少し詳しく書いてもらったほうがよろしいのではないのでしょうか。

(藤井会長)

少なくともこの報告書は応急的耐震補強をやると決めた後で作成された報告書ですので、そのことが読む人にわかるような文章をどこかに入れてもらうということをお願いします。

(事務局)

6ページ本文で触れておりますので、そこをより詳しく書いたほうが良いと。

(平山委員)

はい、そして混乱すると思いますので8ページの記載は無いほうが良いと思います。

(藤井会長)

ほかにございませんでしょうか。

(中野委員)

報告書全体の話で、計算したときの数値の表現をもっと考えたほうが良いのかなと。小数点以下2桁の表記がありますが、ここまで詳しく必要かなと思うのですが。誤差を考えて多少まとめたほうが良いのではないのでしょうか。扱いはお任せします。

(藤井会長)

ほかにありますでしょうか。

それでは私のほうからよろしいでしょうか。21ページなのですが、駐車場の状況で西蒲のところだけ「駐車場」という表現がないので記載してください。それと23ページで、「障がい」の「がい」の字が漢字とひらがなと混在していますので統一してください。市のスタンスかもしれませんが、市報なんかではひらがなのようですので。

(事務局)

すぐに訂正いたします。

(藤井会長)

ほかにございませんでしょうか。

無いようでしたらはじめに戻っていただいて、構成など、これで良いでしょうか。よろしいですか。

では、次第2の報告書(案)のところは若干事務局に検討してもらう部分がございますけれど、今日これで最終回にする余地は十分かなと思いますので、事務局と会長の間でまとめさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

では、報告書(案)については以上としまして、次第3の「その他」に進みたいと思います。なにか事務局からございますか。委員からはございますか。

予定しておりました議事はすべて終了いたしました。昨年の11月からちょうど1年間、短くもあり長くもあり、委員会としてはなかなか活発な意見交換があったと思っておりますが、市に対して報告が出来るという運びになりました、委員の皆様ありがとうございました。

では、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、政策企画部長の浜田よりご挨拶をいたします。

(事務局 政策企画部長)

この1年間、皆様には大変な難問を検討いただきました。そして、このように立派な報告書を作っていただきました。私どもは、今後これを十分に尊重しながら早い段階で次のステップへと進めてまいりたいと思っております。予定なのですが、報告書について皆様から市長にご報告いただく機会を設けたいと思っております。今のところ11月13日が皆様の都合がよろしいようですので、そこで調整させていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

(事務局)

閉会

以上

終了：19時10分